

いばらき消費生活 メールマガジン

2026年7月3日240号

1. はい！相談室です

冷房機器を購入する際には注意が必要です

1. はい！相談室です

【相談事例】

<事例 1>

メッセージアプリ広告のサイトから購入した冷房機器が、暑い日になると冷風機能が弱い。

＜事例 2＞

アフリエイト広告を見て購入した暖房機器が、機能が弱い。契約先がわからないため返品できない。

(1) USB電源など小電力で通常のエアコン並みの冷暖房機能を標榜する電化製品には、購入者が期待する程の効果が得られないものがあります。

それらの電化製品購入を検討する際には、適切な商品を選択・購入できるよう、冷房や暖房の仕組みについて理解しておくことが大切です。

(2) 電気料の節約を図る場合も、電気ヒーター等による暖房は局所的に早く温度を上げることができますが、空間全体の温度を上昇させるには時間を要し、電気料金は高くなる傾向があります。

「短時間で室温が変化する」等と冷暖房機能を誇張する商品は、購入前に記載内容を十分に確認して下さい。

(3) 日本語で表示されたサイトも、掲載しているのは海外の事業者である場合があります。

「会社概要」や「お問い合わせ」などを確認するなどして、どのような事業者か確認するとともに、不安な場合は周囲の人に相談することや、実際の店舗で実物を確認のうえ、購入を検討することも一つの方法です。

＜参考資料＞

○国民生活センター 報道発表資料 令和8年3月31日

空調能力のない“エアコン”に注意！

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20260311_1.pdf

「困ったな」「おかしいな？」と思ったら、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問い合わせなど専門の相談員が受け付け、公正な立場でトラブル解決のための助言、あつせん（消費者が当事者として事業者と交渉するための手助け）、情報提供などを行います。

